

市の考えを問う 一般質問

6月13日・14日・15日の3日間行われた一般質問の主な質問（Q）と答弁（A）の概要を掲載します。



出典：デジタル庁
(<https://www.digital.go.jp/>)

Q DXで住民は救われるのか

おおた 太田 ただよし 忠芳 議員



A 個人情報保護しながらDXを推進しつつ、対面によるサービスを継続する

問 DXによって個人情報を含む様々なデータが企業や国に集中、集積されて、人々が知らないうちに監視され、治安体制の強化に利用されることになる危険性に注目する。個人情報保護の厳格な制度が必要である。現行の個人情報保護条例はどうなるのか。

答 令和5年4月1日から国、地方公共団体、民間の個人情報保護制度が個人情報保護法に一元化されるため、条例の改廃を予定している。現行の個人情報保護条例では、収集の制限、正確性の確保、安全確保の措置、利用及び提供の制限など個人情報に関する措置や制限を厳格に規定している。個人情報保護法に一元化された後も、個人情報保護制度が弱体化するものではない。

DXのための自治体業務の



部活動の様子

標準化、共通化で自治体の独自施策が否定されるのではないかと。地方公共団体情報システム標準化に関する法律では、自治体の独自性が認められており、市として必要な制度はシステムの独自性として残していきたい。

問 デジタル格差解消対策は、全てをデジタル化するのでなく、対面によるサービスも継続していく。

問 急速な少子化による部活動の減少と教職員の業務負担が大きな課題となっている。スポーツ庁では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとしている。

これまでも部活動外部指導者を配置してきたが、活動を担う人材を探すのは、地域力が大きく関わってくる。

地域移行後、教職員の働き方

は本主に改革できるのか。また、子どもたちにとって最適な環境を可能な限り整えていくことが可能なかを問う。

答 部活動は教育課程外ではあるが、教育的意義の高い活動であり、平成10年から部活動外部指導者を、平成30年から部活動指導員を配置している。部活動指導員の配置は、近隣市では当然も含めて4市町だけである。

教職員については、地域移行後も希望により、労働時間や心身の健康管理をしながら教育委員会から兼職兼業の許可を得て休日の指導に当たる状況も想定される。

今後、生徒のニーズに合った活動機会の充実を図るため、地域と連携しながら進めることが非常に重要であると考えている。

◎**その他の質問** 市民が頼れる総合事業に

Q 部活動の地域移行について

おおの 大野 ひろこ 洋子 議員



A 地域と連携しながら進めていく